

松山聾学校のセンター的機能について

▶ 基本方針として

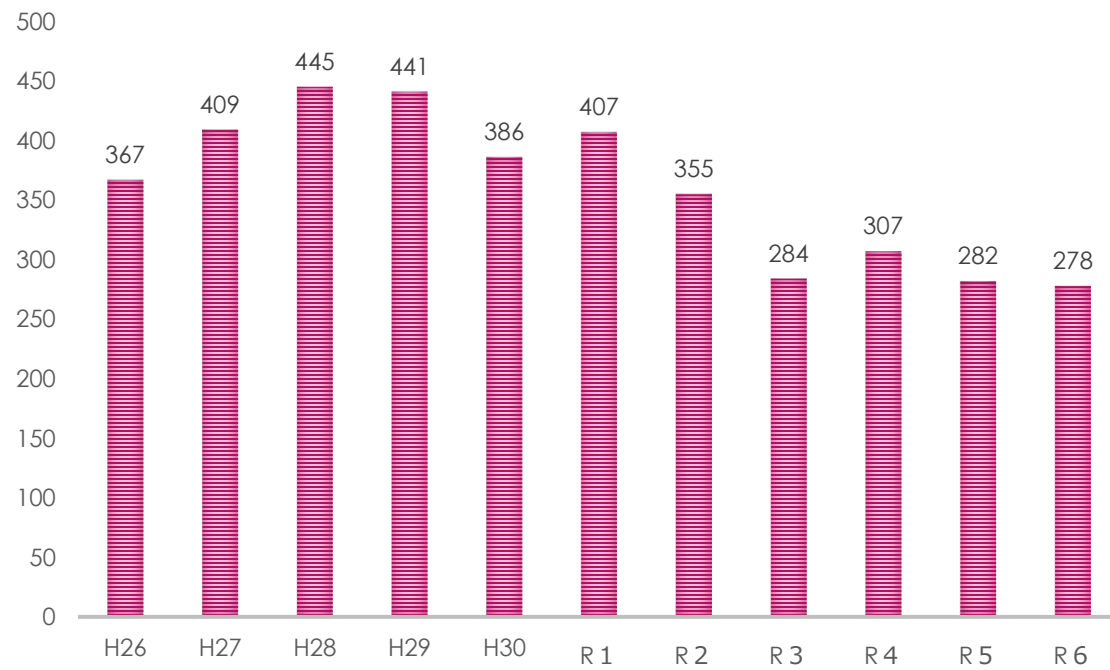
- ▶ 聴覚に障がいのある乳幼児、児童生徒等に対し、ニーズに応じた療育や教育の支援を行います。
- ▶ 関係諸機関との連携により、地域の聴覚障がい教育のセンターとしての役割を担います。

令和6年度の教育相談件数及び訪問支援件数

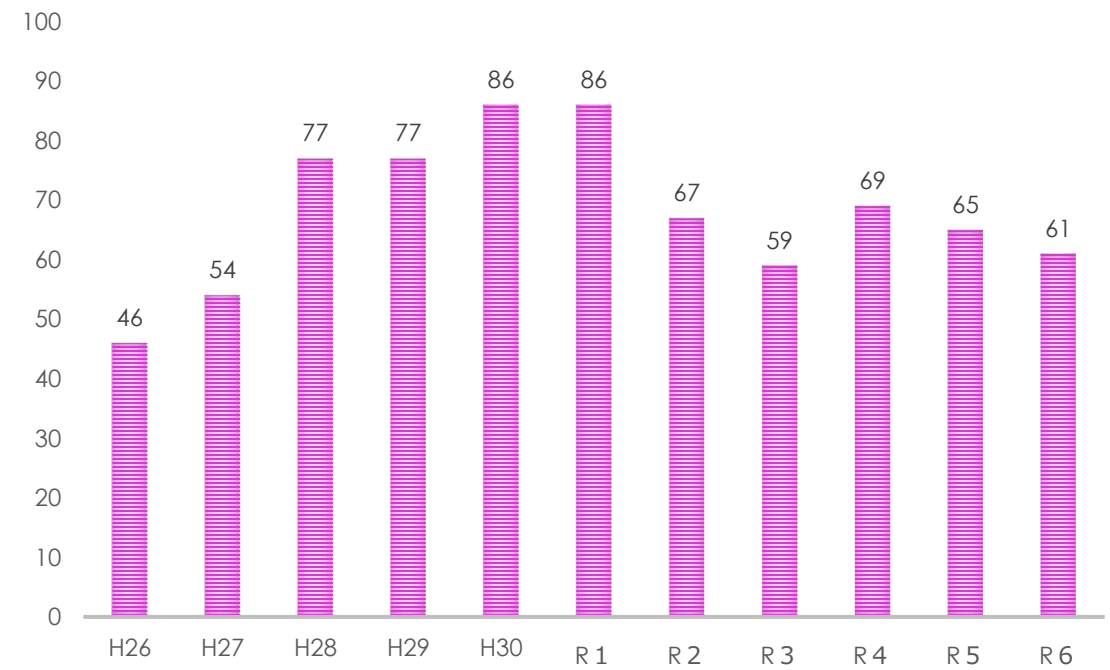
	幼稚園 保育所	小学校	中学校	高等 学校	特支 学校	その他	計
教育相談 件数	138	76	31	11	6	16	278
訪問支援 件数	4	19	9	7	0	22	61

教育相談件数、訪問支援件数の推移

教育相談

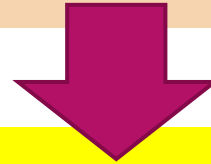


訪問支援



本校のセンター的機能による支援

- 小・中学校等の**教員への支援機能**
- 特別支援教育に関する**相談・情報提供機能**
- 障がいのある**幼児児童生徒への指導・支援機能**
- 福祉、医療、労働などの**関係機関との連絡・調整機能**
- 小・中学校等の**教員に対する研修協力機能**
- 障がいのある幼児児童生徒への**施設設備等の提供機能**



1. 教育相談
2. 体験学習
3. 教員への支援（訪問支援）
4. 研修協力（訪問支援）
5. 交流・理解啓発
6. 各機関との連絡調整
7. 施設設備の提供

**本校の支援状況を、
7項目に分けて
御説明いたします。**

1 教育相談

- ▶ 週1回～月1回程度、来校していただき定期的に相談を行います。
- ▶ その他、随時、相談を受け付けています（電話、メールも含む）。
- ▶ 小・中学校等への訪問支援時に、教育相談を行うこともできます。

【内容】

- 自立活動の指導
 - 聴覚管理の支援・・・聴力測定、補聴器調整
 - 発音・発語や言語に関する学習
 - コミュニケーション支援（やり取り遊び、フリートーク）
- 進学、進路に関する相談、学習の仕方に関する相談
- 全般的な保護者支援
 - 本校の保護者対象の学習会への参加、様々な情報提供
 - 手帳・補装具申請のサポート
 - 他機関との連携、コーディネート 等

2 体験学習

幼児体験学習

- 6月と10月に実施しています。
- 令和6年度第1回は、他園から幼児が4名、保護者や関係者の方が8名、第2回は、他園から幼児9名、保護者や関係者の方が15名参加しました。

サマースクール

- 幼稚部、小学部、中・高等部ごとに、聴覚障がいのある子ども同士が関わりながら活動します。
- 令和6年度は、校内外合わせ21名の幼児児童生徒が参加し、共に活動を楽しみました。



ウィンタースクール

- 乳幼児教育相談の方を対象としています。本校幼稚部への入学等の相談も可能です。

高等部体験入学

- 9月に行います。地域の中学校に通う、聴覚障がいのある中学1年生から3年生を対象としています（聴カレベルは問いません）。

3 教員への支援

- ▶ 幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校等への訪問支援時に行ったり、電話・メール等に行ったりしています。本校にお越し頂いての支援も受け付けています。

【支援内容】

- 指導方法や支援全般の進め方に関する相談
 - 子どもの発音や言語指導に関する相談
 - 保育や学習環境の整備、補聴器や人工内耳、デジタル補聴援助システムの使用方法や管理について
 - 個別の指導計画、個別の教育支援計画作成に関すること
 - 小・中学校等の校内支援体制の構築に関すること
- 保護者や関係機関との連携
 - 就学や転学、進路、他機関への橋渡しに関すること
 - 子どもや保護者に対して直接相談に応じること
 - 県内の療育、福祉・医療・労働機関等とのコーディネート
- 理解啓発活動
 - 児童生徒への啓発（体験授業等）
 - 地域の保護者等への啓発（講習会等）



4 研修協力

本校主催の研修会等の案内

- 本校教員を対象とした研修会を企画する場合、小・中学校等の先生方へも御案内しています。

公開講座の開催

- 小中学校等の先生方のニーズを踏まえ、講座形式で、研修を企画します。

小・中学校等での職員研修 等

- 聴覚障がいに関する研修を小・中学校で行う場合、本校の教員を講師として派遣します。

愛媛難聴児を共に育む会の共催

- 県内の難聴児支援機関や親の会と協働し、研修会等を休日に開催しています。
- 令和6年度は、2回オンライン開催しました。

5 交流・理解啓発

学校公開

令和6年度は3回実施しました。

6月：29名

11月：21名

1月：8名

の方に、本校の教育活動を
参観していただきました。

難聴体験や手話に関する三
二講座も実施しました。

授業交流

随時実施しています。

小・中学校等で学んでいる
聴覚障がいのある児童
生徒が、ろう学校の授業
に参加し、本校の児童生
徒と学習を通して交流し
ます。

6 関係機関との連絡調整

- ▶ その他の連絡調整の場として
 - ▶ 愛媛県視聴覚福祉センターと松山聾学校との情報交換会
 - ▶ 愛媛人工内耳リハビリテーションセンターとの人工内耳担当者会
- ▶ 個々の幼児児童生徒に対するカンファレンスが必要な場合、関係機関と連絡調整を行い、「支援会議」という形で適宜実施しています。

7 施設設備の提供

- ▶ 様々な活動（サマースクール等）における会場の提供や、教育相談時の聴力測定や補聴器の調整における機器の利用、また、教員への支援として行う研修用DVDや書籍の貸し出し等、1から6の支援業務に合わせ、適宜行っています。

地域の聴覚障がいのある子どもの学びの環境をより良いものにするために、今後とも、松山聾学校のセンター的機能を御活用ください。